



# よなご 市議会だより

2026.3.1  
**No.84**

2026年(令和8年)  
3月1日発行



表紙写真:尚徳小学校2年生・本会議場見学の様子



一般質問 .....	P4~P15
12月補正予算 (議会中継に手話通訳映像等を追加) .....	P2
委員会行政視察 .....	P22

## 令和7年12月定例会の概要

会期 12月2日から12月23日までの22日間

市政一般に対する各個質問

12月4日、5日、9日及び10日の4日間

審議された議案等

議案39件、諮問1件、報告4件、請願1件及び陳情4件の合計49件

※審議結果については、16ページから21ページまでの一覧表のとおりです。

## 令和8年1月臨時会の概要

会期 1月19日

審議された議案

議案5件

※審議結果については、16ページ、18ページ及び19ページの一覧表のとおりです。

# 本会議の議会中継が変わります

令和8年3月定例会から試行開始

インターネット放送のイメージ▼



## あなたの声を市政に!

12月定例会では、24人の議員が各個質問を行いました。

紙面の都合上、質問と答弁を要約しています。詳細は市議会ホームページのインターネット録画配信、または、会議録をご覧ください。

※会議録は、議会事務局、各公民館、市立図書館でご覧になれます。



「一般質問」とは、議員が市の一般事務について、市長及び執行機関に対し質問を行うことです。

「一般質問」には以下の方法があります。

- 各個質問：議員が個々の立場で質問を行う。
- 代表質問：3人以上の議員が所属する会派の代表が行う。
- 関連質問：代表質問を行った議員と同じ会派の議員が関連した質問を行う。

「きこえない・きこえにくい方」にとって、より見えやすい議会中継に!

👉 手話通訳者の映像を中継画面に表示

👉 音声AIの字幕表示を追加  
(インターネット放送のみ)

【議会中継】



 **米子市議会**  
YONAGO CITY ASSEMBLY

インターネット議会中継



もりたに たかのり 議員 (新ファミリア)



学校給食無償化について

議員 本市の児童生徒のアレルギー疾患の実態について伺う。
教育委員会事務局長 10年間で664人が870人となり、206人増加している。
議員 食物アレルギーの中でパンなどの給食の日の対応と日数について伺う。
教育委員会事務局長 週1回金曜日に主食としてパンを提供している。アレルギーの児童生徒には、パンに代わる主食を持参してもらっている。
議員 有機農産物を使った学校給食は、全国で何か所実施されているのか。
教育委員会事務局長 市町村数は278である。
議員 農林水産省のみどりの食料システム戦略は、ネオニコチノイド系の殺虫剤に代わる新規農薬の開発によって、化学肥

料の使用量の50%低減目標を掲げている。また、アレルギー疾患の対策からも、小麦粉に代わる食材として米粉を使用したり、グルテンフリーのキャッサバ粉も注目されている。そこで、有機給食にする場合の課題を伺う。
教育委員会事務局長 有機農産物を利用することで給食費が上がり、負担が重くなる。また、安定的に大量の食材を調達することが困難となる。
議員 有機給食を実施している千葉県いすみ市の前市長の言葉に、「学校給食に使う有機米は、市が価格保障して購入。農家も生活が保障され希望を持って米づくりができる。地産地消や地域のブランド化にもつながる」とある。また、市長のトッパダウンで協議会を設立し、5年後には50トンの有機米を生産できるように、耕作放棄地問題の解決の一つとなっている。そこで、有機給食に取り組み施策について見解を伺う。
教育長 有機農産物の利点に一定の評価があると認識をしているが、高額となり、給食費の負担が重くなる。また、毎日1万3000食もの食材を安定的に調達することは困難である。



いな た きよし 議員 (蒼生会)



特別教室及び体育館へのエアコン設置について

議員 9月定例会から、どのような検討がなされたのか伺う。
市長 特別教室について、エアコン整備に係る概算費用の算出や活用可能な財源の検討とともに、学校への使用状況調査を行い、優先的に整備が必要な教室の精査を進めている。学校体育館については、断熱改修を含むエアコン整備の概算費用の算出や機器の能力やエネルギー源の比較や試算などを行いながら検討をしている。しかし、全ての学校体育館にエアコンを整備するには相当の期間を要するので、当面の対応策として、速やかに導入できるスポットクーラーによる暑さ対策も同時に検討をしている。これらは、いずれも整備のための財源確保が大きな課題となり、引き続き国や県に対して、空調設備整備臨時特

例交付金や緊急防災・減災事業債などの財源のさらなる拡充や継続を要望しながら検討を行う。
産後ケア対策について
議員 予約について、一部は争奪戦のような状況であると聞いているが、その状況を伺う。
子ども総本部長 一部の施設においては、予約が取れない状況であることは認識している。
議員 充実したサービスを提供できる施設を増やすことが求められると思うが、見解を伺う。
子ども総本部長 現時点では利用希望者が特定の施設にこだわらなければ、他の施設で対応が可能であると考えている。ただし、利用者は年々増加傾向である。西部地区の市町村も同じ施設を利用されることから、鳥取県が委託している一般社団法人鳥取県助産師会の産後コーディネーターと連携を図りながら、必要に応じて施設の拡充に努めていきたいと考えている。
議員 令和6年度と令和7年度で比べると1.5倍の利用数増となっている。事前対応として施設数を増やすことに注力していただきたい。



もり た さとし 議員 (無所属)



米子市ホームページの利便性向上について

議員 現行の米子市ホームページについて、課題と改善の必要性について伺う。
総務部長 平成23年の構築時と比較すると、ページ数や情報量が増え、動線も複雑化し、市民の情報行動も変化していることから、より効率的かつ確実に情報を届けるためには、機能やデザインなどの改善を図る必要があると認識している。
議員 見やすさと利便性を両立したホームページのリニューアルが必要であると考えているが、市の見解を伺う。
市長 本市の魅力を発信しつつ、必要な情報を効率的かつ確実に届けるため、今の時代に合ったデザインや機能を備えて、アップデートすることは必要だと考えている。その際に、小修繕ではなく、抜本的に変えなけ

ればいけないということであれば、リニューアルも含め、検討しなければならないと考えている。
皆生温泉の景観形成について
議員 遊歩道整備における設計段階での景観への配慮について伺う。
文化観光局長 皆生海岸の象徴であるトンボロ(砂州)をイメージした波形の通路、白砂青松のイメージを維持するために既存の松を生かしたしつらえ、ベンチ、あずまや、築山等の空間を配置し、景観に配慮した舗装材を使用し、整備を行う設計内容としている。
議員 景観に対する設計者の意図が損なわれることを懸念しているが、施工段階で景観配慮を担保するための体制、担当部署の役割分担について伺う。
文化観光局長 設計書のおり工事を完成させるため、予算、全体的なものは観光課、工事は都市整備課が監督業務を担当している。
(その他の質問項目)
○行政データの利活用について
○保育の利用調整について



や た がい か おり 議員 (公明党議員団)



情報保障の推進について

議員 今年6月の手話施策推進法の成立を受け、きこえないきこえにくい人への情報保障の取組を一層推進していくことへの市長の所見を伺う。
市長 情報保障の取組の一層の推進が必要だと認識している。また、デフリンピックが日本で初めて開催されたことで、市民意識も高まっていると考えている。本市手話言語条例や推進法の理念の実現に向け、あらゆる機会を捉えて啓発に努める。
議員 コミュニケーションの円滑化へ、意思疎通支援事業について課題認識と対応策について伺う。

避難所開設について

議員 本市は避難所開設を行政職員が行うとしているが、地域住民と協力する必要性をどのように考えているのか伺う。
防災安全監 避難所の開設は原則的に市職員が行うが、開設以降の運営における地域住民の協力は重要だと考えている。引き続き、自主防災組織等との連携、地域への防災啓発活動を行っている。
議員 第一線のフロントで市職員が避難者を受け入れると同時に、避難所としての体制がとられなければならない。市職員や地域の防災関係者等とで「避難所運営委員会」を設置し、運営マニュアルではなく、開設マニュアルを作成してはいかかかと考える。
(その他の質問項目)
○「えしこに」について





戸田 隆次 議員  
(自由副政)



上下水道管路について

■議員 八潮市の道路陥没事故があったため、国の要請により下水道の管路について調査（潜行目視調査・打音調査）をしたが、その内容について伺う。

■上下水道局長 全国特別重点調査を実施し、調査対象の管路の延長は2・14キロメートルであり、緊急度Ⅰ（1年以内に修繕対応）が0・39キロメートル、緊急度Ⅱ（5年以内の修繕対応）が1・66キロメートル、軽度劣化は0・09キロメートルであった。

■議員 上下水道のインフラ設備については、55年を経過した内容もあり、本市の状況は大丈夫なのかと不安視する声もある。住民の安心・安全確保の観点から予防保全を踏まえ、管理体制の拡充及び修繕体制の強化が求められる。今後、修繕計画を策定され、対応すべきである。

■市長 上下水道の修繕予算については、令和8年度当初予算措置に向けて準備を進めていきたい。下水道については、国で個別補助制度の創設や重点配分が検討されており、それらについて最大限活用したい。

淀江ゆめ温泉について

■議員 淀江ゆめ温泉は、レジオネラ菌が発生し、休館した事例があり、市民の方々に安心で安全に利用していただくことが必要不可欠である。今後の運営については、民間のノウハウ・英知を結集した管理体制にシフトし、民営化すべきと思料する。

■市長 淀江ゆめ温泉については、地域で長らく愛されてきた施設であり、住民サービスの向上やにぎわいづくりの観点からも、民間のノウハウを活用した民業として経営していただくことが持続的な地域の活性化に寄与すると考えている。今後、どのような形で民営化を果たしていくのか、適切に検討を行い、完全民営化の実現を目指したいと考えている。

（その他の質問項目）  
○尾高城跡について



門脇 一男 議員  
(蒼生会)



加茂川の利活用について

■議員 中海・錦海かわまちづくり計画の中で、遊覧船の船着場の新設に伴う遊覧船を活用した周遊性の多様化について見解を伺う。

■文化観光局長 現在、遊覧船の船着場は加茂川の天神橋付近に所在しているが、新たに加茂川河口付近に船着場を設置することで、遊覧船利用者の利便性向上が図られる。利用者の周遊性を高める活用についても、事業者に意見を伺いたい。

■議員 近年、中海の潮位が上昇することが多く、それに伴い加茂川の水位も上昇し、その影響で遊覧船が加茂川に架かっている橋をくぐれず、運航が中止になることがあると聞く。その頻度を伺う。

■文化観光局長 本年7月から8月までの期間は加茂川の水位

が高く、運航困難な日は、予約を断ったことが多くあると伺っている。

■議員 この状況を打開するためにも、遊覧船の係留場所を河口付近に変更してはどうか。

■文化観光局長 まずは、事業者の意向を確認した上で、河川管理者等との協議により、実現の可能性などの整理を行い、必要に応じて検討する。

■議員 今後の遊覧船の運航の在り方についての考えを伺う。

■文化観光局長 遊覧船は本市の城下町観光の大切なコンテンツである。中海・錦海かわまちづくり計画推進事業で整備する芝生広場や城下町の観光資源と連携することで、城下町エリアを中心とした観光振興が図られることから、今後の遊覧船の運航について、事業者の意向を確認する。

■議員 今後の遊覧船の在り方について、本市が中心となってさらなる支援をしていくべきものと考えているが、見解を伺う。

■市長 これまで乗降場の整備などのハード面の支援、情報発信による誘客促進などのソフト面の支援を行ってきた。引き続き必要な施策を講じる。



吉岡 古都 議員  
(よなご・未来)



指定管理者制度における住民サービスの質の担保について

■議員 淀江ゆめ温泉でレジオネラ菌の繁殖の場所となった配管の清掃業務が再々委託の状態の上、市にその報告もなかったことを受け、再々委託の禁止、または報告義務の徹底を基本協定に明文化する考えはないか伺う。

■総務部長 指定管理者の再委託は、協定書に明記されている管理業務の範囲を逸脱しない旨、市との協議が必要な事項を規定している。再々委託の禁止や事前報告の承認は基本協定に明文化していないが、指定管理者が市に報告することは当然のことである。指定管理制度の事務の手引に定める既存のチェック体制の仕組みを厳格に運用し管理体制の把握を徹底する。

■議員 本定例会で議案となっている指定管理者選定の半数が

非公募となっている。住民サービスの質の担保という観点から、真に非公募が妥当と言える例外を限定していく方向性を検討する考えはないか伺う。

市内事業所における虐待認定について

■議員 障がい者支援事業所において利用者に対する虐待が認定されたが、市民への情報提供はどのように行ったか伺う。

■福祉保健部長 市民へ情報提供していないが、法に基づき県と連携して適切に対応している。

■議員 市民が事業所を選ぶ上で必要な情報であり、公表を前提とすることを要望する。また、あらゆる官民連携や公共調達において、契約事項に人権尊重条項を盛り込む考えはないか伺う。  
■人権政策監 契約への盛り込みは慎重に対応すべきことであるが、人権尊重のまち米子市をつくる条例に沿って、事業者の人権意識を高め、人権尊重社会の実現を図っていく考えである。



伊藤 ひろえ 議員  
(信風)



孤独・孤立対策について

■議員 孤独・孤立は、既存の縦割り行政では対応が困難だと考える。制度のはざまを解消し、複雑な課題を抱える市民を確実に支援につなげるために、プッシュ型支援を強化する必要があると考えるが、所見を伺う。

■福祉保健部長 令和6年度から中学校区ごとに、多職種によるチームを編成して、多様な主体の協力を得ながら相談支援を行い、対応に努めている。

■議員 孤立対策は、居場所と社会参加を促す役割の創出が必要だと考える。子ども食堂等の多世代交流やボランティア参加の機会として位置づけ、運営費を補助する考えはないのか伺う。

■福祉保健部長 地域の子ども食堂や高齢者の集いの場は、多世代交流やボランティア参加を通じて、高齢者が居場所と役割

居住支援について

■議員 米子市の住宅ストックの形成について現状を伺う。

■都市整備部長 耐震改修等に関する補助事業、空き家・空き地バンクの運営やマンション管理計画認定制度の導入などを行っている。誰もが安心して暮らせる住まいの確保の推進のため、米子市居住支援協議会の設立やセーフティネット住宅に対する家賃・家賃債務保証低廉化事業のほか、市営住宅の適切なストック管理などを実施している。

■議員 単身世帯が現在4割程度占める中、市営住宅は世帯用が多い。ミスマッチ解消のため、単身世帯用住宅を増やす考えはないのか伺う。

■都市整備部長 世帯向け住戸の中で面積要件等の規定に合致する住戸があれば、単身向けに指定していきたい。



安達 卓 議員 (信風)



学校不登校生の対応と取組について

議員 不登校の発生要因について伺う。

教育長 小中学校とも無気力、不安など本人に係る状況が多いものと認識している。一つではなく、様々な要因が複雑に絡み合うことに加えて、時間がたつことで変化していく状況もある。本市においては、個別の背景や状況等、実態を把握した上で様々な支援を行っている。

議員 発生期が低学年に多いと聞くと、状況について伺う。

教育長 小学校低学年での発生数が増加傾向である。この課題には、オープンスクールの開催や未就学期の学校との連携施策を講じてきている。

議員 不登校生への現状の支援について伺う。

教育長 子どもたち一人一人に寄り添い、必要な支援を行う

ことが大切である。子どもたちの多様なニーズに応えるため、教育支援センターらつとホームの運営やICTを活用した自宅学習支援を行ってきた。認定フリースクールの利用者へ費用補助も行い、校内サポート教室の設置を年次的に増やしてきた。

議員 発達障がい児児童生徒に必要な支援体制について伺う。

教育長 発達障がいは、子どもに限らず、認知や行動、社会性などに発達の特性に由来する特徴があり、自閉スペクトラム症、注意欠如多動症、学習障がいがある。学校や家庭、関係機関が連携して相談体制の充実を図っていききたい。

美保湾の海岸浸食対策について

議員 現状の課題と今後の取組や本市の役割について伺う。

都市整備部長 日野川河口から富益地区までが国直轄区間であり、和田、大篠津地区は、県管理である。県管理区間を含めて波浪等で汀線の後退や浜崖が見られる。県は、冬季波浪等の著しい浸食が確認された箇所はサンドリサイクルを実施し、市は国・県に要望している。

淀江環状線の設置計画について

議員 平成4年に計画決定された淀江環状線は、交通事情の改善、土地の活用、にぎわい創出の観点から淀江の東の拠点として位置づけられている。しかし、30年以上経っても手が付けられていない状況となっている中で、住民からは早期整備に対する要望が上がっているが、市長の見解を伺う。

市長 淀江環状線を含む都市計画道路は重要であるものの、整備には多額の費用が必要となる。そのため、今後は米子市都市計画マスタープランなどと整合を図りながら、事業効果の高い路線から優先的に整備を検討していききたい。



議員 これまで竹は「竹害」として扱われてきたが、使い方によっては資材、教材、まちづくりのツールなどの「竹材」として活用の可能性を秘めている。10月に伯耆古代の丘公園にて行われた「竹あかり小径」は、住民の方々が竹灯籠の制作から作品の展示・運営まで携われ、まさに地域一体、みんなで作ったイベントとなった。この事例をモデルとし、他の地域においても竹を活用したまちづくりとにぎわい創出に取り組んでほしい。

経済部長 竹の利活用を図ることは、地域の課題解決と魅力向上を同時に進める観点から、有意義な取組と認識している。今回の事例をもとに、地域の皆様が取り組みやすい環境づくりに努めていきたい。



岩 浩 議員 (蒼生会)



クマ対応について

議員 熊の目撃情報があったが、対応について伺う。

経済部長 対応フローに従い、速やかに庁内関係課に情報共有するとともに、県警、県猟友会米子地区にも連絡を行い、目撃情報のあった周辺公民館に内容を連絡し、防災無線で注意喚起を行った。職員が目撃場所に赴き、県職員、警察官、県猟友会米子地区会員と合流し、熊がいたと言われる柿の木と周辺調査、目撃者への聞き取りを行ったが、痕跡は確認できず、当面は警察がパトロールを行うことで撤収した。また、現場に箱わなを仕掛ける場合に備え、所有者から土地利用の了解を得るとともに、緊急対応ができるよう体制を整えて待機した。

議員 米子市鳥獣被害防止計画の対象鳥獣には熊の記載がない

く、早急に計画を見直し、改定すべきと考えるが、所見を伺う。

議員 熊を記載することについては、県と協議したいと考える。なお、熊に対する緊急銃猟は、法律に基づき現在でも実施できるが、熊出没及び緊急銃猟に備え、関係各課、県、警察、県猟友会米子地区と緊密に連絡を取り、速やかに緊急銃猟の対応マニュアルフローなどの整備に努め、住民の安心・安全の心的な余裕に応えたい。

米子駅周辺地区活性化について

議員 駅前通りにおいて、他の自治体のように様々なパターンの実証をしてみてもどうかと考える。例えば、月に1回や2回、駅前通りを歩行者天国にしたり、また、駅前通りと、駅前イオンから医大までの通りの2つの路線を上り下りの一方通行にするなどしてはどうか。

総合政策部長 駅周辺のまちづくりの将来イメージ構築に向け、市民から意見聴取、対話を行っているところである。その取りまとめや、実証実験の検証を行った上で、提案内容についての必要性を検討したい。



土光 均 議員 (よなご・未来)



中国電力に対する財源措置に関する申入れについて

議員 中国電力からの財源措置の概要を伺う。

防災安全監 現在の人件費として年間2000万円に加えて、核燃料税相当額として新たに4000万円が交付される見込みである。

議員 使途は確定しているか。

防災安全監 現時点で具体的な活用は決まっていない。

議員 原子力防災対策基金条例の設置目的を伺う。

防災安全監 原子力災害対策の実施に要する経費の一部に充てるために設置したものである。

議員 今回の交付金は、まず基金に積み立てて運用することが、適切な扱いであると考え、

原子力災害対策指針の屋内退避の運用に関する改正に対する本市の対応について

議員 今回の原子力規制庁の

運用案で、屋内退避に関して必要によっては一時外出は認めると言っている。外出してどこに行くのか、スパーやコンビニは営業しているのが前提のようにだが、見解を伺う。

防災安全監 そうではなく、国としてそういうことが期待されるという表現となっている。

議員 国は、言っているだけで、市は、ある意味で責任を持たされている。事業者に営業の要請をするなど、具体的な計画が必要ではないか。

防災安全監 国や自治体それぞれどうするべきかを検討すると国が申している。その動向を確認しながら、市としての対応を定めていきたい。

議員 国は一時外出を認めるが、実務を担うのは本市である。きちんと計画を立て、必要な点は国に要請する。その計画を住民に説明して、疑問に答える。そういったことがこれから必要になると考えるが、いかがか。

防災安全監 国の動きを注視し、対応を決めていきたい。

議員 今、島根原発は稼働している。「検討している」では駄目だ。国はそういった状況であることを認識すべきだ。



松田 真哉 議員  
(よなご・未来)



### 駅前通り3車線化の是非について

■議員 駅前通りは、1日当たり1万6000台を超える車が通行し、生活に欠かせない基幹道路となっている。たくさんの飲食店が立ち並び、開店前には食材を搬入する車も多く見られる。現在の交通量や使用状況を見て、4車線から3車線に車線を減らす手法は見直すべきだ。

■市長 松田議員は車社会にどう対応するのかという視点しかない。歩行者に優しいまちづくりを進める上で駅前通りの3車線化を実証実験から始めている。

■議員 車線減少を行った他市の例に比べ、駅前通りの歩行者の通行量は少ない。状況が全く異なる。公共交通を充実させ、駅前通りを歩く人が増えるから車線減少を考えるべきではないか。一度車線を減らしてしまうと簡単に戻すことはできない。

歩行空間を確保するのなら、高知市の朝市のように日曜日に限って歩行者専用にしてはどうか。本市は、がいな祭で実績もある。そうすれば無駄な工事も不要で、災害時も柔軟に対応できる。このまま実証実験を進め、3車線化ありきで進んでしまうことを危惧する。他の手法を取って歩行空間を確保するという出口も市長は考えているのか。

■市長 3車線化ありきではないが、3車線化を目標にした実証実験である。

■議員 日々、駅前通りを利用されている市民の生活を犠牲にせず、より多くの市民が良いと思える事業を行うべきだ。



塚田 佳充 議員  
(蒼生会)



### 中学校部活動地域展開について

■議員 指導者、新たな制度作り、学校施設利用など、様々な課題がある中で、指導者が低報酬であることについて、その妥当性について伺う。

■教育長 外部指導者と部活動指導員は、国や県の補助事業を活用しており、交付要綱の上限額と同水準に設定している。県内の他市町村と比較しても低い水準ではないと認識しているが、国や県へ要望を行うとともに、先駆けて地域展開を推進している自治体も参考にしながら、今後の報酬の妥当性について考えていきたい。

■議員 今後の部活動地域展開の方向性について伺う。

■教育長 休日の部活動の地域展開は、実施可能な種目や分野から、次期改革期間の最終年度の令和13年度の夏までに完全実

施できるよう制度設計を進める。次年度から本市独自の公認地域クラブ制度を立ち上げ、一部の競技等で地域展開を行っていきたいと考えており、現在関係競技団体と協議を進めている。

■議員 公認地域クラブ制度とはどのようなものか伺う。

■教育長 本市が策定したガイドラインの遵守やスポーツ安全保険への加入、市主催の研修会への参加等、本市が示している認定要件を満たすクラブを本市が公認地域クラブと認め、学校部活動の受皿として位置づけるものである。

■議員 地域クラブへの学校施設利用や補助制度について伺う。

■教育長 可能な限り家庭の負担軽減や新規クラブの立ち上げに際してどのような支援ができるのか考えていきたい。また、学校の施設利用についても必要な体制づくりに向けて引き続き取り組んでいきたい。

(その他の質問項目)

○公立小中学校プール授業について

○公立小中学校体育館整備について

○米子市地区体育館について



徳田 博文 議員  
(公明党議員団)



### 学校図書について

■議員 学校図書館に納入される書籍は、汚れや傷みを抑えるためにカバーや表紙にフィルムなどを貼る装備を行う。装備に係るコストは、現在は最低限1冊当たり20円、税込みで22円必要である。この装備料金は主に図書の購入予算からの支出となっているが、市内全校の年間の購入冊数を考えると、実質的に図書購入に使える予算が削られることにつながるのではないかと懸念しているが、所見を伺う。

■教育委員会事務局 図書購入予算を最大限活用して蔵書の量と質の充実を図るため、各学校への予算配分を行う中で装備費用を消耗品費として別枠で取り扱うことを検討したい。

■議員 別建てでの予算化を早急にお願したい。



又野 史朗 議員  
(日本共産党米子市議団)



### よりよい職場環境を実現するために

■議員 今年度、米子市役所内で職員へ行ったハラスメントのアンケートの内容について伺う。

■総務部長 職員約900人を対象に、カスタマーハラスメントとその他のハラスメントのアンケートを実施し、495人から回答があったものである。

■議員 アンケートの集計結果や、職員の意見について伺う。

■総務部長 カスタマーハラスメント以外のその他のハラスメントについては、「相談したことがある」が約9%、「相談しようと思ったことがあるが相談しなかった」が約14%で、約8割は「ハラスメントの相談経験もない」との結果であった。

■議員 約70人の職員がハラスメントと感じたが、相談しなかったということである。その理由は何だったのか伺う。

### 米子市居住支援協議会について

■議員 独りで暮らす高齢者の住宅支援について、福祉保健部と連携して検討してほしい。あわせて、身寄りのない御遺体の適切な対応や死亡時の残置物の整理、事故物件の告知など、大家が不満に思っていることに対する情報提供も強化してほしい。そういった意味で、司法書士会など士業団体の協議会への参画を要望するが、見解を伺う。

■都市整備部長 本協議会は、不動産関係団体、福祉関係団体、本市で活動する居住支援法人、その他の住宅関係団体、本市の福祉部局及び住宅部局を会員、県の関係部署及び日野郡の居住支援法人をオブザーバーとして、司法書士会などの士業団体については、協議を進める中で意見を聞く必要がある場合、出席を求めるところを想定している。

■議員 米子市居住支援協議会を活性化し、独りで暮らす高齢者や障がいのある人に大家が安心して住宅を提供できる環境整備をさらに進めていただきたい。

■総務部長 理由は「相談しても解決に至らない可能性があるため」が62%あった。

■議員 約40人が「相談しても解決に至らないと思った」ということである。本市でも弁護士や臨床心理士などのハラスメントの専門家による外部の相談窓口を設置したほうがいいのではないか。また、相談しなかった理由には、ハラスメントの処理を、市役所内部のメンバーで行っていることがあると考える。

■議員 今回の対応では、「相談しても解決しない」という状態が続くと考える。外部の相談窓口や第三者委員会などを盛り込んだ条例を作る必要があると考えるが、所見を伺う。

■総務部長 他市の状況を注視しながら研究していきたい。

■議員 条例を作り、職場環境の改善をしていくことが必要だ。



議員 錦織 陽子 (日本共産党米子市議団)

公共としての上下水道事業について(水道料金値上げ中止に)

議員 米子市水道ビジョン2025の策定が進み、令和10年に15・8%の料金改定を見込み、審議会にかけるとの予定である。市民にとって生きていくのに欠かせない水まで値上げすることは、市民生活を圧迫する。一般会計からの繰入れなどで値上げを断念すべきではないか。

上下水道局長 今後の予測を立てた場合、収支を均衡させる必要がある、なるべく使用者の負担を抑える努力はするが、財源不足の場合、料金水準の適正化を検討する必要がある。

議員 水道の管路更新・耐震化は将来の投資の費用だが、現在の使用者にかぶせることは大変厳しい。これに係る交付金の増額を国に求めていただきたい。上下水道局長 今後も継続して要望していきたい。



議員 給水停止の推移を伺う。上下水道局長 令和3年度192件、4年度328件、5年度603件、6年度596件、7年度は9月までで332件である。ほとんどの場合が滞納によるものである。

議員 今でも水道料金を払えない市民が多い。市民のライフラインを守るためにも水道料金値上げの中止を求める。

生理用品をトイレトペーパーのように設置を

議員 杉並区では「トイレトペーパーと同じように」と、全ての小中学校に生理用品を設置しているが、所見を求める。

教育長 本市では生理用品を保健室で管理し、養護教諭等が児童生徒に対面で渡すことで、必要な支援につなげている。

議員 境港市でも実施し、松江市では今年度から小中学校で54万3000円の予算で実施している。また、無料で提供している。また、モデル校として実施してはどうか。

教育長 杉並区の例や近隣自治体の状況も御教示いただいた。米子の子どもたちにとってどちらがいいのかしっかり考えたい。



議員 西野 太一 (自由創政)



自衛隊の人手不足について

議員 自衛隊の隊員数は近年定数2万7154人に対し約2万人が不足していると言われている。採用活動においても、2023年度は採用率過去最低の51%という状況で、自治体レベルにおいても考えていかなければならない。そこで自衛隊法第97条と米子市の関連性について伺う。

総合政策部長 第97条は、主に県及び市町村が自衛官及び自衛官候補生の募集に関する事務の一部を行うことを規定しており、本市は法定受託事務として必要となる募集事務を実施している。

議員 米子市として自衛官募集に関する協力や強化する具体策をどのように考えているのか伺う。

市長 議員提案の懸垂幕の本

庁舎への掲示について、今後検討を進めたい。また自衛隊活動に係る広報などを含め、様々な形で協力していくことが可能と考えており、自衛隊鳥取地方協力本部と協議していきたい。

議員 本市中学生の自衛隊への職場体験の現状を伺う。

教育長 令和6年度は3校、令和7年度は2校が自衛隊への職場体験を実施した。主な内容は飯ごう炊さん、止血方法や心臓マッサージなどの救急救命法の練習、事務業務の体験、体力トレーニング等であった。

議員 職場体験後の生徒の感想などを伺う。

教育長 生徒の感想は、自衛隊の仕事は多岐にわたり大変勉強になった、人の役に立てるようになりたい、などであった。生徒にとって有意義な学習の場となっている。

(その他の質問項目)

重点支援地方交付金について  
ごみ袋の価格について



議員 渡辺 穰爾 (蒼生会)



市政に対するSNS等を利用した誹謗中傷、誤った事実配信について

議員 人権問題も含め、現在の米子市としての現状をどのように捉えているのか伺う。

総務部長 誤った情報がSNSなどを通じて瞬時に、そして広範囲に拡散されることは、市民に無用な混乱や不信感を醸成させ、厳然な民主主義の基盤を揺るがしかねない極めて重要な問題であると認識している。

議員 誤った情報を流すと、市民が信じてしまう。それに対する対応策について伺う。

総務部長 市民生活に重大な影響を及ぼす誤情報などに対しては、その都度、事実関係の公表や注意喚起を迅速に行うよう努めたい。

議員 条例を制定し、対応策を明確にする必要性について伺う。

総務部長 実効性のある対策

を強化していく考えである。

議員 市の対応が十分であるのか伺う。

市長 誤情報によって、意思決定を誤ってしまう可能性というものは、民主主義にとって大変ゆゆしき問題である。市当局としては、できるだけタイムリーに正しい情報をあらゆる媒体を通じて発信していくということ心がけながら対応していきたい。しかし、市政情報は複雑なことも多く、何が必要性であるとか、正当性等をPRする際にはどうしても言葉が多くなってしまう。その反面、誤った情報は分かりやすく、シンプルに届きやすいという性質がある。これは多くの有権者にもあらかじめ理解いただきたい項目であり、その他も含めて適時適切な情報発信にこれからも努めていきたい。

(その他の質問項目)

米子市内における外国人の現状と対応について

義務教育における保護者の負担軽減について

ふるさと納税について

総合政策部長 乗務員が車椅子利用者の乗降支援やアクセシビリティ発生時の乗客の安全確保、傷病者の救助、関係機関への連絡など適切に対応していく。また、遠隔監視室で車両の位置情報や車内の状況把握も可能で、走行現場との連携により、状況に応じた適切な対応を取りたい。

議員 この事業の成功の先は、運行に必要な通信環境による情報インフラが進み、市民や来訪者の利便性の高い米子市の情報通信環境の実現につながると考えるが、市長の見解を伺う。

市長 設備、情報通信環境の整備が進むと、新しいサービスが考えられ、ビジネス機会の創出や都市のインフラや公共交通の業務最適化などの波及効果も期待をしている。国は自動運転技術の高度化と併せて、技術を活用した様々な社会課題の解決を促すため、先進的自動運転技術を導入した自治体の支援強化を図る動きがあり、まずレベル4の実用化を図り、国の重点支援も獲得しながら、技術を生かしたまちづくりを目指したい。

自動運転バスと交通ネットワークの将来像について



議員 中田 利幸 (信風)



議員 将来、自動運転バスが本市の交通ネットワークにどのように活用できるか伺う。

市長 自動運転バス導入は、運転手不足や交通事故など、公共交通を巡る環境改善に大きく寄与すると考え、国の重点支援を受け、先進的自動運転バス・レベル4の実用化に挑戦することとした。来年度にはレベル4への移行を考えており、その後、町なかや郊外のコミュニティバスでレベル4の自動運転バス導入にも取り組んでいきたい。また、交通ネットワークの形成については、車両の量産で価格が下がれば、本数を増やすことも可能となり、この挑戦が公共交通の利便性向上と公共交通の持続可能な体系の構築に大きく寄与するものと考えている。

議員 事故や乗客の体調不良



津田 幸一 議員  
(公明党議員団)



家庭・地域・避難所・市役所の防災対策について

■議員 避難所となる設備では、小中学校体育館が避難所となるが、洋式トイレ化の状況について、例えば、私の地元の啓成小学校の状況はどうか。

■教育委員会事務局長 市立小中学校体育館33棟のうち7棟は全て洋式、18棟は洋式と和式の併設、8棟は全て和式のトイレである。啓成小学校体育館のトイレは、男子が和式2基、女子が洋式1基と和式2基を設置している。体育館のトイレ改修に係る今後の方向性については、教育施策全体に多くの課題がある中、利用者のニーズや施設整備の老朽化状況などを踏まえ、優先度を総合的に勘案しながら判断していきたい。

■議員 例として、啓成小学校体育館のトイレを取り上げたが、現状では避難所として十分とは

言えない。高齢者や障がいのある方に配慮し、避難所となる全ての学校体育館について、洋式化を前提とした計画的なトイレ整備を強く求める。

公共交通アクセシビリティ向上について

■議員 公会堂のバス停の改善や市内バス停全体の暑さ対策を進めるべきと考えるが、今後の方針、考え方などについて所見を伺う。

■総合政策部長 公会堂のバス停については、御提案の趣旨を国に伝えたい。本市の管理するバス停に関しては、現在暑さ対策を求める声は聞いていないが、引き続き適切に維持管理をしていきたい。また、市以外の主体で管理されているバス停については、要望や意見が本市に届いた場合には、管理者に速やかに伝え、必要に応じて改善を促していきたい。

■議員 高齢者や障がいのある方などにとって、熱中症リスクとなり、公共交通利用の妨げとなり得る懸念もある。バス停の熱対策を国へ伝えていただき、早期に改善していただくよう強く要望する。



田村 謙介 議員  
(自由副政)



歩いて楽しいまちづくりについて

■議員 かまち整備に合わせ、護岸沿いに連担的な照明を設置することで、白壁土蔵群のライトアップや川面に浮かぶ光、桜の木などの風情がある状況を醸し出すため、護岸灯の設置を以前から提案してきた。現在の検討状況を伺う。

■文化観光局長 加茂川護岸に明かりを整備することで、米子港周辺や城下町エリアにおける夜間のまち歩きにつながる新たなコンテンツになると考えている。今後、城下町エリアの環境整備や山陰歴史館の再整備など、周遊を促し、消費を増やす取組を進める中で、設置方法や費用の整理、調査などを行いたい。

■議員 回遊性を高める仕組みづくりとして、城下町・寺町エリアでのQRコードスタンプラリーを提案する。

■文化観光局長 デジタルスタンプラリーは、観光客の周遊性の向上や観光スポットの魅力発信に有効な手段の一つであると考えている。議員御提案の内容も含め、今後、周遊促進の取組を検討していきたい。

■議員 駅前通りのイチヨウ並木のライトアップを要望する。

■総合政策部長 まちの景観、快適な空間形成などの観点で歩いて楽しいまちを彩る一つのコンテンツになり得るものと認識している。米子駅周辺のにぎわい創出の観点から必要な対応を考えていきたい。

トイレに関する諸問題について

■議員 米子市文化ホールの女性トイレは和式が多く、洋式が不足していることについて見解を伺う。

■文化観光局長 御指摘のとおり、大規模イベントの際には洋式トイレが十分ではないと認識しており、順次改善に努めていきたい。

■議員 洋式化には時間がかかるため、和式トイレへ立ち上げのための手すりなども併せて設置するよう要望する。



今城 雅子 議員  
(公明党議員団)



独居高齢者等の安心できる暮らしのサポートについて

■議員 「身寄りのない高齢者等安心サポート事業」は、高齢者等にとって大いに希望となる事業と考える。この事業の目的と具体的な内容を伺う。

■福祉保健部長 行政と多様な主体が連携した支援体制の構築の検証を主な目的としている。米子市社会福祉協議会が作成する支援計画に基づき、居宅介護支援事業所などのサービス提供事業所が定期的な安否確認、緊急連絡先の提供、日常的な金銭の管理などを行うこととしている。「西部後見サポートセンター」が法的側面からの助言や監督等を行う。

■議員 本年度の実証事業は4か月程度である。来年度以降の実施について伺う。

■福祉保健部長 実証事業を一定期間継続し、本格実施に移行したいと考えており、サービス提供事業所の担い手の拡大を視野に入れていく。

■議員 身寄りのない高齢者等が非常に心配され、大事であるとしているのが、死後の事務支援である。本市の考えを伺う。

■福祉保健部長 実証事業に含まれていないが、葬儀や遺品処分など、死後の事務支援の必要性は認識しており、今後、支援の在り方について検討したい。

各種ワクチンの定期接種について

■議員 RSウイルス感染症のワクチン接種は、来年度から定期接種が実施される。本市での実施体制と準備について伺う。

■福祉保健部長 令和8年4月1日以降に母子健康手帳の交付を行う妊婦に対しては、母子健康手帳交付時に予診票を交付し、説明を行う。また、現在妊娠中で4月1日以降に接種対象となる妊婦については、今年度中に個別通知により案内を行う予定である。そのほか接種医療機関やホームページ等を通じて、広報を行っていきたい。

■議員 しっかりとした周知・広報をお願いする。



国頭 靖 議員  
(よなご・未来)



市街化区域の拡大について

■議員 本市の市街化区域、調整区域、非線引き白地地域の淀江地区及び都市計画区域外それぞれ的人口割合について伺う。

■総合政策部長 本市の区域ごとの人口割合は、市街化区域が68・7%であり、市街化調整区域が20・4%、非線引き都市計画区域の淀江地区が6・5%、都市計画区域外の伯仙地区では4・4%である。

■議員 人口の変化、地域ごとの変化について認識しているのか伺う。

■総合政策部長 平成22年から令和2年までの10年間で市街化区域は若干増加傾向にある。非線引き都市計画区域、都市計画区域外は横ばい、また、市街化調整区域は若干減少しているところである。

■議員 数値でみると、市街化

区域は約4000人増加し、調整区域では約4600人が減っている。この増減の差が1万人にもなっている長年、土地利用制限のある調整区域の事実をしっかりと把握するべきではないか。過去の平成26年、27年の都市計画マスタープランの見直しの際には、両三柳及び安倍、彦名地区を市街化区域へと検討した経緯が、県作成の資料に残っている。両三柳は線引きの隣にあり、ここから市道安倍三柳線が延び、県道東福原樋口線も延びていくと、開発されて当たり前である。道路だけきれいに延びていくともそれではないのか。そのようなことも含めて規制緩和するという方向だと思料するが、市街化区域化する調整区域は両三柳だけではなく、まだ多数あることから、今後のことを考えていく必要がある。

(その他の質問項目)

○市の選挙について

○住民自治、自治会について



令和7年米子市議会12月定例会提出議案等審議結果一覧表

●全会一致で議決した議案等①●

議案番号	件名	議決結果
議案第86号	米子市公の施設の指定管理者の指定の手続等を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第87号	米子市淀江町巡回バス条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第88号	人権尊重のまち米子市をつくる条例の制定について	原案可決
議案第89号	米子市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の市費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第90号	米子市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第93号	米子市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第94号	損害賠償の額の決定について	原案可決
議案第95号	米子水鳥公園及び米子水鳥公園ネイチャーセンターの指定管理者の指定について	原案可決
議案第96号	米子市福祉保健総合センターの指定管理者の指定について	原案可決
議案第97号	米子市中心身障害者福祉センター及び米子サン・アビリティーズの指定管理者の指定について	原案可決
議案第98号	米子市シルバーワークプラザの指定管理者の指定について	原案可決
議案第101号	米子市地区体育館及び屋外体育施設等の指定管理者の指定について	原案可決
議案第102号	米子市宮湊山庭球場及び米子市宮日野川堰運動広場の指定管理者の指定について	原案可決
議案第103号	米子市皆生市民プールの指定管理者の指定について	原案可決
議案第107号	米子市都市公園(外浜区域)の指定管理者の指定について	原案可決
議案第108号	米子市都市公園(内浜区域)の指定管理者の指定について	原案可決
議案第109号	事業契約の締結についての議決の一部変更について	原案可決
議案第110号	令和7年度米子市一般会計補正予算(補正第4回)	原案可決
議案第112号	令和7年度米子市介護保険事業特別会計補正予算(補正第3回)	原案可決
議案第114号	令和7年度米子市水道事業会計補正予算(補正第1回)	原案可決
議案第115号	令和7年度米子市下水道事業会計補正予算(補正第1回)	原案可決
議案第116号	米子市一般職の職員の給与に関する条例及び米子市任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第119号	令和7年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算(補正第3回)	原案可決
議案第120号	令和7年度米子市介護保険事業特別会計補正予算(補正第4回)	原案可決
議案第121号	令和7年度米子市後期高齢者医療特別会計補正予算(補正第2回)	原案可決

令和7年米子市議会12月定例会提出議案等審議結果一覧表

●全会一致で議決した議案等②●

議案番号	件名	議決結果
議案第122号	令和7年度米子市水道事業会計補正予算(補正第2回)	原案可決
議案第123号	令和7年度米子市下水道事業会計補正予算(補正第2回)	原案可決
議案第124号	地方税財源の充実確保を求める意見書の提出について	原案可決
諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦について	原案同意

●報告●

報告番号	件名
報告第12号	議会の委任による専決処分について(損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について)
報告第13号	議会の委任による専決処分について(損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について)
報告第14号	議会の委任による専決処分について(損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について)
報告第15号	議会の委任による専決処分について(損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について)

令和8年米子市議会1月臨時会提出議案審議結果一覧表

●全会一致で議決した議案●

議案等番号	件名	議決結果
議案第3号	米子市東山公園施設の指定管理者の指定について	原案可決
議案第5号	令和7年度米子市下水道事業会計補正予算(補正第3回)	原案可決

令和8年3月定例会日程

2月26日(木)	本会議(開会、議案上程)	13日(金)	予算決算委員会(全体会)
3月2日(月)	本会議(代表質問)	16日(月)	総務政策委員会、予算総務政策分科会
3日(火)	本会議(代表質問)	17日(火)	民生教育委員会、予算民生教育分科会
4日(水)	本会議(代表質問)	18日(水)	都市経済委員会、予算都市経済分科会
6日(金)	本会議(代表質問)	23日(月)	予算決算委員会(全体会)
9日(月)	本会議(代表質問)	25日(水)	本会議(付議案の処理、閉会)
11日(水)	本会議(各質問、議案質疑、委員会付託)		

※請願・陳情は、2月24日(火)の正午までに議会事務局に提出してください。

令和7年米子市議会12月定例会・令和8年1月臨時会提出議案等審議結果一覧表

●賛否が分かれた議案及び陳情●

議案等番号	件名	議決結果	自由創政		
			岩崎康朗	岡田啓介	田村謙介
〈令和7年米子市議会12月定例会〉					
議案第91号	米子市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	原案可決	○	議	○
議案第92号	米子市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	原案可決	○	議	○
議案第99号	米子市児童文化センターの指定管理者の指定について	原案可決	○	議	○
議案第100号	米子市観光センターの指定管理者の指定について	原案可決	○	議	○
議案第104号	米子市美術館の指定管理者の指定について	原案可決	○	議	○
議案第105号	米子市公会堂、米子市文化ホール及び米子市淀江文化センターの指定管理者の指定について	原案可決	○	議	○
議案第106号	米子市立山陰歴史館、米子市福考古資料館及び上淀白鳳の丘展示館並びに米子市埋蔵文化財センターの指定管理者の指定について	原案可決	○	議	○
議案第111号	令和7年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算(補正第2回)	原案可決	○	議	○
議案第113号	令和7年度米子市後期高齢者医療特別会計補正予算(補正第1回)	原案可決	○	議	○
議案第117号	米子市特別職の職員給与に関する条例及び米子市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	○	議	○
議案第118号	令和7年度米子市一般会計補正予算(補正第5回)	原案可決	○	議	○
議案第9号	衆議院議員の定数削減に反対する請願	不採択	×	議	×
陳情第102号	被ばくの影響を受けやすい乳幼児・子ども・妊産婦などが屋内退避する場合の被ばく低減対策を米子市地域防災計画及び広域住民避難計画に記載する事を求める陳情	不採択	×	議	×
陳情第105号	生活保護基準引き下げ違法の最高裁判決を踏まえ速やかな対応を求める陳情	不採択	×	議	×
陳情第106号	米子市みんなできいな住みよいまちづくり条例の一部改正に関する陳情	不採択	×	議	×
陳情第107号	米子市内においての路上等でのタバコ等のポイ捨て対策の強化を求める陳情	趣旨採択	○	議	○
〈令和8年米子市議会1月臨時会〉					
議案第1号	米子市伯耆古代の丘公園の指定管理者の指定について	原案可決	○	議	○
議案第2号	米子市淀江温泉施設の指定管理者の指定について	原案可決	○	議	○
議案第4号	令和7年度米子市一般会計補正予算(補正第6回)	原案可決	○	議	○

●請願の議決結果の理由等●

請願第9号	<p>&lt;賛成意見&gt;                      請願に記載してあるとおり、企業・団体献金等の問題からのすり替えのように議員の定数削減を突然取り上げる今の国会の動きは違和感がある。意見書案の内容については修正の余地があるものの、衆議院議員の定数削減には反対であり、本請願の趣旨に賛同する。</p> <p>&lt;反対意見&gt;                      ①定数削減については、国において議論されている最中であり、本請願の内容は少し急ぎすぎではないかと感じる。国で多角的に議論されているので、その推移を見守りたい。                      ②国会議員の定数に対して、どのような考えがあるのか、どう改善すべきなのかというところが見受けられない内容となっている。                      ③選挙制度改革を進めていくことや、定数削減の議論そのもの自体は否定しないが、衆議院議員の定数削減のみを反対する本請願には賛成できない。</p> <p><b>採決の結果、不採択となりました。</b></p>
-------	--

○：賛成 ×：反対 除：除斥 議：議長

賛否の状況																							
自由創政		蒼生会					よなご・未来				公明党議員団				信風			日本共産党米子市議団		無所属	新ファミリア		
戸田隆次	西野太一	稲田清	奥岩浩基	門脇一男	塚田佳充	渡辺稜爾	国頭靖	土光均	松田真哉	吉岡古都	今城雅子	津田幸一	徳田博文	矢田貝香織	安達卓是	伊藤ひろえ	大下哲治	中田利幸	錦織陽子	又野史朗	森田悟史	森谷司	
○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	
○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○
○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○
○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○
×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	
×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	
×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	
○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	除	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○

●陳情の議決結果の理由等①●

陳情第102号	<p>&lt;賛成意見&gt;                      国は屋内退避をデフォルトの考え方としている。したがって、屋内退避のリスクということに関してきちんと向き合い、できることをやっていく、その一つが、安定ヨウ素剤の事前配布で、屋内退避中でも住民の手元にあった方が良い。また、国は各地の地域防災計画は重大事故対策が奏功しなかった場合を想定して策定されているものとしている。このため、米子市は、この「奏功しなかった場合」も想定し、地域防災計画・広域住民避難計画を知恵を絞って改定する必要がある。</p> <p>&lt;反対意見&gt;                      ①災害時対応では、自助の面でのサポートが重要であり、共助・公助の前に、まず自助として何が課題であるかを調査する必要がある。そのため、陳情で指摘されている3点については、次の段階で対応すべきものである。                      ②陳情の指摘する耐震化などの事前防災の問題については、国は既に国土強靱化計画に基づき、多額の予算を計上し、インフラ整備も含め防災減災に努めているため、指摘には当たらない。                      ③避難計画は、国家においてデータに基づき、全体としての整合性を取った上で実施することが大前提であるが、現行の原子力災害対策指針には十分合理性がある。</p> <p>(21ページへ続く)</p>
---------	---

令和7年米子市議会 12月定例会提出議案等審議結果一覧表

●陳情の議決結果の理由等②●

陳情第102号	<p>④放射線量に応じた避難については、緊急時は、平時とは違い、リスクを比較しながら避難を指示するということが避難行動の在り方であると認識しているが、陳情では、平時の数字や考え方と、緊急時におけるリスクの回避という考え方がしっかりと整理されていないと考えられる。</p> <p>⑤屋内避難については、原子力災害対策指針を受けて一層検討が進むものと考えられるが、適切な避難のタイミングなどの指針が示されていない段階においては、本市の計画の訂正は難しいと考える。そのため、現段階で本市にできることは、安定ヨウ素剤の周知や配布希望者が確実に所持できる取組であると考えます。</p> <p><b>採決の結果、不採択となりました。</b></p>
陳情第105号	<p>&lt;賛成意見&gt;</p> <p>①最高裁判決が引き上げ処分全体を取り消したにも関わらず再度引き下げを行うのは、三権分立の原則に違反するとの批判があり、保護費の引き下げが違法とされた以上、生活保護受給者全員に差額全額を支給する必要がある。国の一部支給方針は、生活保護利用者の利益の一部を制限するものであり、不利益不遡及の原則から外れている。</p> <p>②生活保護制度は誰もが利用する可能性のあるセーフティネットであり、国民の安心について大きな役割を持つ制度である。最高裁で違法判決が出たことについて、国は対象者への謝罪と地方自治体への対応も含めて真摯に向き合い対処すべきである。</p> <p>&lt;反対意見&gt;</p> <p>①陳情の要望事項1について、手続の違法性と長期化をもって、生存権の保障を侵害しているという考えに共感できない。速やかな対応を求めることについては、厚生労働省の専門委員会等での議論の進捗を見守りたい。</p> <p>②「速やかな対応」を求めることは、自治体担当課の事務の混乱が予想され、現時点では難しい。</p> <p>③最高裁判所の判決は非常に重く、国家賠償は棄却され、厚生労働省は減額の一部と特別給付金を支給する方針である。法治国家であり、判決が出ている以上、全額支払うよう国に求める意見書には反対したい。</p> <p>④11月7日の衆議院予算委員会で内閣総理大臣が謝罪され、11月25日に厚生労働大臣が謝罪されているほか、国と地方の間で情報共有や意見交換が行われ、11月17日の専門委員会で対応策の報告書がまとめられ、11月21日には政府としての対応が決定・公表されており、国において適切に対応が行われている。</p> <p><b>採決の結果、不採択となりました。</b></p>
陳情第106号	<p>&lt;趣旨に賛成する意見&gt;</p> <p>①市民の健康保護と生活環境の向上を目的とした具体的な規制範囲にはおおむね賛同でき、市民の意識啓発は必要だと考えるが、規制の根拠や、パトロールの財源、喫煙者の権利、市民の理解度などに懸念点があり、分煙が不十分な中での条例改正は困難であると考えます。</p> <p>②受動喫煙が健康に影響があるのは明らかであり、対応しなければならない問題であることから、陳情の趣旨には賛同するが、公共の場で、人が動いている状態の中で距離の制限ができるかなど、具体的な部分については、様々な意見を聴取して検討していく必要がある。</p> <p>&lt;反対意見&gt;</p> <p>①条例第8条の改正案にある「周囲8メートル以内」という制限については、距離は風で変化し、改正健康増進法では周囲の状況に配慮すべきと明記されていることから、課題があると認識しており、条例第8条の2を新設し、公園内に禁煙区域にすることについては、公園に都市公園、緑地公園などの種類があることから、条例第2条に公園の用語の意義を付け加えるなどの議論の余地がある。</p> <p>②条例を改正することよりも、市民に現条例を浸透させることが先であり、それからどう変えていくのか議論することが筋である。</p> <p>③提出資料の根拠となるグラフの原著論文を確認したが、実験の状況が米子市の屋外の状況に当てはまらない。健康被害のリスクをゼロにすることは他のリスクを生む可能性も考える必要がある。まずは、市民が自分ごととして考えて取り組めるよう、既存の条例を周知徹底することが先である。</p> <p>④議会は、あらゆる考えや意見を慎重に審議していくべき場所であるが、本陳情は具体的な提案がされた上でそのとおりに実行されることを訴えているものであり、議会への陳情としてはなじまない。</p> <p>⑤現実には条例が守られていない部分、行政が管理できていない部分の検証なくして、条例の一部改正を検討すべきではない。条例以前の常識やマナーの問題が前段にあり、行政として啓発活動を通じて市民が自発的に守るまちにしていくのが先である。</p> <p><b>採決の結果、不採択となりました。</b></p>

令和7年米子市議会 12月定例会提出議案等審議結果一覧表

●陳情の議決結果の理由等③●

陳情第107号	<p>&lt;賛成意見&gt;</p> <p>①たばこのポイ捨てをはじめとするマイクロプラスチックの問題は深刻で環境の負荷も大きく、景観も悪くなる。</p> <p>②観光客が多い中でごみがあることは米子市のイメージ低下につながり、たばこには火災発生のリスクも深刻であることから、たばこのポイ捨て対策の強化をすべきである。</p> <p>&lt;趣旨に賛成する意見&gt;</p> <p>①要旨に「条例の一部改正」が含まれている点には賛同できない。今の条例の中で効果が出ていない部分があることから、条例改正ではなく、実際の条例の下で何ができるのかを検討すべきである。</p> <p>②条例の一部改正には賛同できないが、たばこのポイ捨ては様々な法律にも触れる行為であり、火災の原因になり得ることから、実効性のある対策を講じる必要があるということについては賛同できる部分がある。</p> <p>③敷地内禁煙によるたばこのポイ捨てのリスクに対する具体的な対策として、敷地内の喫煙所など、喫煙者の権利を守ることも検討していく必要があると考えているが、現状として駅前などで不快感があるほどポイ捨てが多いとは感じておらず、たばこのポイ捨てだけを都市イメージの低下に結びつけることには疑問がある。</p> <p>&lt;反対意見&gt;</p> <p>陳情の趣旨は「現行条例の一部を改正して、啓発活動をさらに強化すること」であるが、この趣旨に対して賛同できない。まずは、現行条例がしっかりと機能するようにしていくことから始めるべきである。</p> <p><b>採決の結果、趣旨採択となりました。</b></p>
---------	---

▽意見書▽ 12月定例会で次の1件の意見書が可決されました。

意見書：地方自治法第99条に基づき、市の公益に関することについて、国会や関係行政庁に対し、議会の意思をまとめて提出する文書のこと。

地方税財源の充実確保を求める意見書

地方公共団体は、人口減少や少子高齢化の急速な進行により、地域の担い手や技術職等の専門人材が不足する中、行政サービスを安定的に提供するとともに、地域の実情に応じて創意工夫を凝らしながら、活力ある持続可能な地域社会を実現する必要がある。

一方で、地方財政は人件費の上昇や物価高などによる歳出増の要因が拡大し、これまでのように人件費や投資的経費等の削減により、社会保障関係費の増大を吸収するという構造から大きく変化している。

さらに、米国の関税措置が地方財政に及ぼす影響も見逃せない状況が続いている。このような状況の変化に的確に対応し、今後も地方公共団体が少子化対策やDX・GXの推進、地域経済の活性化、防災・減災対策の強化や老朽化するインフラ整備等の取組を着実に推進することができるよう、地方税財源の充実確保を図る必要がある。

よって、政府におかれては、地方公共団体が増大する役割を果たし、住民に十分な行政サービスを提供できるよう、下記の事項について特段の措置を講じるよう強く要望する。

- 1 地方が責任を持って、地域の実情に沿ったきめ細かな行政サービスを十分担えるよう、地方財政計画については、人件費増や物価高への対応など、今後も増大する地方の財政需要を適切に反映するとともに、安定的な財政運営に必要な地方一般財源総額を増額確保すること。
- 2 いわゆる年収の壁のさらなる見直しや、ガソリンの暫定税率の廃止については、地方財政への影響を十分考慮し、地方の減収に対しては代替となる恒久財源を確実に措置すること。
- 3 地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能の両機能が適切に発揮できるよう、その総額を確保すること。臨時財政対策債については、新規発行額ゼロを継続するとともに、償還財源を確実に確保すること。さらに、中長期的な視点で、臨時財政対策債等の特例措置に依存しない持続可能な制度を確立すること。
- 4 地方が担っている役割と責任に見合うよう、地方税の一層の充実を図るとともに、税源の偏在性が小さく税収の安定性を備えた地方税体系を構築すること。
- 5 国が全国一律で行う子ども・子育て政策の強化に伴い生ずる地方負担の財源については、国の責任において確実に確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年12月23日

米子市議会

内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 様



# 委員会で行政視察を行いました

3つの常任委員会が所管に関する行政課題や事例の調査・研究のため、先進地への行政視察を実施しました。詳細は市議会ホームページに掲載する報告書をご覧ください。

【市議会HP】



## 総務政策委員会

期間：令和7年11月5日～7日

- 広島県呉市  
「次世代モビリティ導入に向けた交通社会実験」事業
- 山口県宇部市  
まちなかウォークラブル推進事業
- 岡山県倉敷市  
都市再生整備計画



## 民生教育委員会

期間：令和7年11月10日～12日

- 福岡県飯塚市  
小中一貫教育
- 福岡県みやま市  
生ごみ資源循環の取組(紙オムツのリサイクルの取組を含む)
- 福岡県筑後市  
リユース(再利用)の取組
- 福岡県宗像市
  - ①病児保育のお迎えサービス
  - ②子どもの自立サポートセンター



## 都市経済委員会

期間：令和7年11月4日～6日

- 愛媛県四国中央市  
官民連携による空き家対策
- 愛媛県大洲市  
官民連携による歴史的資源を活用した観光まちづくり
- 広島県福山市  
AIを活用した市道点検・補修



- ◎委員長  
吉岡 森田 中田 津田 塚田 田村 又野 奥岩
- 副委員長  
古都 悟史 利幸 幸一 佳充 謙介 史朗 浩基

広報広聴委員会

## お問い合わせ先

米子市議会事務局 〒683-8686 米子市加茂町一丁目1番地

TEL:(0859)32-0302 FAX:(0859)35-6464

メール:gikai@city.yonago.lg.jp

米子市議会

検索

URL:https://www.city.yonago.lg.jp/gikai/

ご意見等ありましたら、電話・FAX・メール等でお寄せください。

